

【用語】 おふむろー前橋市 過分ー過失 さばきー処置、裁決 三夜
沢之村ー勢多郡宮城村

【解説】 江戸時代の行政の最末端組織として五人組の制度があった。
五人組は原則として近隣の五戸でもって構成され、その組織系統は村
（名主）ー組（組頭）ー五人組（五人組頭）の順であった。元来、戦国期に
自衛組織として成立したとされるが、江戸時代に入ると治安維持や相
互監視、年貢納入についての連帯責任を目的としたものとなった。そ
の始まりは、寛永年間に五人組に関する幕府の法令が数多く出されて
いることから、その頃すでに制度として確立していたといわれている。

上野国内では、勢多郡三夜沢村「赤城神社年代記」の寛永十五年（一
六三八）の項に「当年ヨリ関東ノ五人組ハジマル」とある。三夜沢村は
赤城神社を中心に発達し、耕地はすべて赤城神社領で、村内は東分組
（東宮）と西分組（西宮）に分かれていた。この文書は、なぜか年代記の
記事より一年前のものである。内容は、もともと西分に属していた仁
左衛門が、新たに屋敷を構えて東分の五人組に組み入れられたことか
ら、西宮の社人が改めて西組に編入してほしいと訴え出たものらしく、
五人組制度の確立期には、どちらの組に属するかということが重要な
問題であったことがうかがえる。なお、三夜沢村には寛永二十年の五
人組帳が残されており、これには仁左衛門が西分の左近正組に属して
いる。